

# 過疎地環境保全型農業者集団の国際化と 社会的企業活動

—愛媛県の地域農業集団無茶々園の日本・ベトナムにおける活動から—

中道 仁美  
(京都女子大学現代社会学部)

日本では、経済の不均衡発展により、生産・生活条件が不利な地域で過疎化が深刻な状況にある。高齢化・更なる人口減少は、地域の維持を困難にするだけでなく、国土保全、食糧確保、生物多様性の確保など、地域社会だけの問題ではなく、日本社会全体の生活・環境問題へとつながっており、政策課題として重視されている。

愛媛県西予市明浜町狩江地区では過疎化・高齢化の進む地域の問題を、環境保全型農業を推進している地域農業者集団「無茶々園」を核として解決に挑んできた。その1つは、不足する農業労働者を外国人研修生により補完することだが、彼らの母国で環境保全型農業を普及することにより、途上国の有機農業の発展、過疎化の防止を目的とする。母国での有機農業を支援し、競合しない有機農産物を日本に輸入することにより、自らの集団を維持しながら途上国の問題も解決できると考えた。一方、地区内の高齢化に対しては、特別養護老人ホームに入れられない高齢者のための施設を開設し、社会的企業としての活動している。

キーワード：過疎地、環境保全型農業、社会的企業、外国人技能実習生、ベトナム

## はじめに

戦後経済の不均衡発展により、生産・生活条件が不利な地域では過疎化・少子高齢化が進行している。日本全土の約半分が過疎地という深刻な状況下で、高齢化・更なる人口減少は地域の維持を困難にするだけでなく、国土保全、食糧確保、生物多様性の確保など、日本社会全体の生活・環境問題へとつながっている。

わが国に限らず、先進諸国は過疎対策に苦慮しているが、社会経済のグローバル化の中で、中進国・途上国においても過疎化がみられるようになった。つまり、経済の不均衡発展は、先進国と発展途上国間の問題でもあり、同時に、国内の課題でもあり、両者を見据えて真剣に取り組むべき課題として認識しなくてはならない。同時に考えなくてはならないのが環境の問題である。経済の不均衡発展は、人口の過密・過疎を通じて、環境問題を増幅する。環境問題に取り組みながら、経

済の不均衡発展を解消する方法を模索することが重要な課題となっている。

わが国はすでに人口減少時代に入り、特に問題となるのは生産年齢人口の減少である。少子化の進行と高齢化により、現在、多くの企業で定年が延長され、生涯現役のような話も出るようになってきた。主要な食糧生産を担う農業では、表1、2のように、一般企業では定年とされる65歳以上の高齢者が全体の半数以上を占めるようになった。高齢化が最も進んでいるのが過疎地で、過疎地を多く抱え、高齢化が最も進行している四国では、75歳以上の後期高齢者にあたる農業従事者が4分の1を占め、本論文の事例地の愛媛県では、なお一層、就業者の著しい高齢化が進んでいる。

表3は、やや古い調査であるが、高齢農業者の農業実態を見たものである。「自分が中心となって農業を行っている」と答えたものがどの年齢層でも最も多く、75歳以上でも約4割にのぼる。ま

表1 55歳未満の農業従事者数（2020年自営農業に従事した世帯員数）—販売農家一人

|    | 年齢 | 合計        | 15～19  | 20～24  | 25～29  | 30～34  | 35～39  | 40～44   | 45～49   | 50～54   |
|----|----|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 実数 | 全国 | 2,493,672 | 24,525 | 37,245 | 51,683 | 72,418 | 93,270 | 113,247 | 129,224 | 146,335 |
|    | 四国 | 143,507   | 1,015  | 1,556  | 2,259  | 3,388  | 4,306  | 5,657   | 6,813   | 7,601   |
|    | 愛媛 | 46,304    | 308    | 482    | 703    | 972    | 1,213  | 1,697   | 1,943   | 2,504   |
| 割合 | 全国 | 100.0%    | 1.0%   | 1.5%   | 2.1%   | 2.9%   | 3.7%   | 4.5%    | 5.2%    | 5.9%    |
|    | 四国 | 100.0%    | 0.7%   | 1.1%   | 1.6%   | 2.4%   | 3.0%   | 3.9%    | 4.7%    | 5.3%    |
|    | 愛媛 | 100.0%    | 0.7%   | 1.0%   | 1.5%   | 2.1%   | 2.6%   | 3.7%    | 4.2%    | 5.4%    |

資料：2020年農林業センサスより筆者作成

表2 55歳以上の農業従事者数（2020年自営農業に従事した世帯員数）—販売農家一人

|    | 年齢 | 55～59   | 60～64   | 65～69   | 70～74   | 75～79   | 80～84   | 85歳以上   |
|----|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 実数 | 全国 | 213,014 | 303,018 | 392,290 | 350,225 | 243,039 | 185,104 | 139,035 |
|    | 四国 | 11,321  | 17,216  | 22,950  | 23,195  | 15,281  | 11,991  | 8,958   |
|    | 愛媛 | 3,734   | 5,477   | 7,307   | 7,518   | 5,268   | 4,155   | 3,023   |
| 割合 | 全国 | 8.5%    | 12.2%   | 15.7%   | 14.0%   | 9.7%    | 7.4%    | 5.6%    |
|    | 四国 | 7.9%    | 12.0%   | 16.0%   | 16.2%   | 10.6%   | 8.4%    | 6.2%    |
|    | 愛媛 | 8.1%    | 11.8%   | 15.8%   | 16.2%   | 11.4%   | 9.0%    | 6.5%    |

資料：表1に同じ

表3 農業就業における高齢化の進行

単位：人、%

|                          | 年齢層    |        |       | 農業地域   |        |
|--------------------------|--------|--------|-------|--------|--------|
|                          | 65～69歳 | 70～74歳 | 75歳以上 | 中間農業地域 | 山間農業地域 |
| 回答者実数(合計1241人)           | 306    | 365    | 570   | 383    | 142    |
| 自分ひとりで行っている              | 12.7   | 10.7   | 10.2  | 12.5   | 10.6   |
| 自分が中心となって農業を行っている        | 61.1   | 54.8   | 39.8  | 51.2   | 49.3   |
| 自分は補助で息子や娘、配偶者等の手助けをしている | 17.6   | 25.8   | 31.6  | 24.0   | 26.1   |
| 現在は農業に従事していない            | 2.9    | 5.2    | 14.2  | 8.1    | 7.7    |
| その他                      | 4.2    | 1.1    | 1.2   | 2.3    | 1.4    |
| 無回答                      | 1.3    | 2.5    | 3.0   | 1.8    | 4.9    |

資料：農林水産省「平成20年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査 高齢農業者の営農や地域活動への参画に関する意向調査結果」2009より筆者作成

た、「自分ひとりで行っている」というのも1割程度おり、高齢者が中心となって農業が行われている実態が見える。

このような農業就業者の高齢化にともない、農業の現場でも外国人の導入が進んでいる。図1は、

日本における外国人技能実習生の推移である。外国人の単純労働移入を制限している日本では、技能実習という名目で外国人労働者を受け入れている。技能実習の職種は限られており、職種別では建設関係、食品製造関係、機械・金属関係の順に

多く、農業関係は2019年で32,419人全体の8.9%、2020年は20,347人、全体の9.1%であった。

この制度は2010年までは、外国人が1年以内の期間に日本の産業界の技術・技能・知識の修得を支援する技能「研修」と、研修後2年以内の期間に研修で修得した技能をより実践的・実務的に習熟する技能「実習」に分かれており、「研修・実習」を通じて研修生の人材育成と日本で修得した技術の母国への移転を図るといった人的な国際貢献を目的としている。本制度については、様々な問題が指摘されており、特に、「研修・技能実習」と言いながら、実態的には低賃金労働者であること、帰国後に技能が生かされないことが指摘されている。これについては、技能研修制度は中小製造業で始まったもので、農業や漁業など自然相手の産業では繁忙・閑散期があり、年間を通した労働需

要がないこと、自然環境・食習慣が研修・実習生の母国と異なり、技能・技術移転が難しいこと、農林水産業では雇用労働者の取り扱いに不慣れであること、他産業との賃金格差が生じやすいことなどが挙げられている（上林、2009：27）<sup>1)</sup>。

少子・高齢化が進む日本農業において、外国人の農業就業者は生産年齢人口を補完する就業者として、わが国の食料供給を支えている。日本で農林水産業に従事する外国人のほとんどは外国人技能実習制度による。表4は、農業分野の外国人技能実習生の推移を表したものである。技能実習生が増加し、外国人に依存している現状が見える。

一方、オレンジ、牛肉など農産物の自由化が進行し、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）等が推進される中で、わが国の平均農業所得は表5のように低迷しており、2018年で200万円程度しか

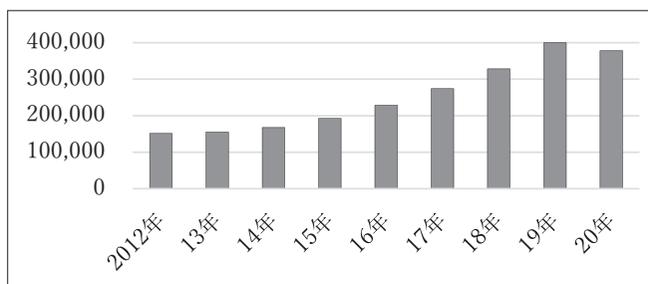


図1 外国人技能実習生の推移

資料：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表」より筆者作成

（注）2014年までは、在留資格「技能実習1号」及び「技能実習2号」の総在留外国人数を合わせた数である。

表4 農業分野の外国人技能実習生の推移

|                                    | 2000年         | 2005年  | 2010年  | 2015年   |
|------------------------------------|---------------|--------|--------|---------|
| 技能実習1号(注) 2005年までは「研修」             | 1,988人        | 5,602人 | 8,153人 | 11,392人 |
| 技能実習2号(移行者数)<br>(注) 2005年までは「技能実習」 | 247人<br>(申請者) | 2,155人 | 5,891人 | 7,785人  |

資料：農林水産省東海農政局「名城大学での講義（平成30年6月11日）」付属資料より筆者作成

表5 近年の平均農業所得の推移

単位：千円

| 年      | 2013  | 2014  | 2015  | 2016  | 2017  | 2018  |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平均農業所得 | 1,427 | 1,292 | 1,699 | 2,099 | 2,182 | 1,975 |

資料：農林水産省「農業経営統計調査／営農類型別経営統計 長期累年 営農類型別経営統計（全農業経営体）」2021年より筆者作成

ない。農業の高齢化、農業所得の低迷により、わが国農業は危機的な状況にある。このような状況を改善するため、農業が主要産業の農村では、様々な取り組みが行われている。本論の事例である愛媛県の環境保全型農業集団も、集落の存続を地域の産業（農業・漁業など）の存続と位置付けて、様々な取り組みを続けている。柑橘が中心の農業地域だが、集落内にとどまらず、近隣の市町での農地購入、農業者との連携、地域の農漁業者との連携に加えて、海外進出に踏み出し、一方で集落の高齢化に向けた介護問題の解決にも乗り出している。

本論では、グローバル経済が進行する中、環境保全型農業を行う地方の小さな農業集団の、負の面が強調されがちな技能実習制度を利用することで地域の農業を維持しながら、海外にも目を向けた地域協同の取り組みを進める事例を取り上げる。技能実習制度の目的に沿って、日本の環境保全型農業の技術移転を図って途上国に農場を建設した取り組み、過疎地の小さな農業集団の国際化活動の背景にある社会的企業活動の展開を考察し、過疎地の農民自らの生き残りを図るための活動が示すものは何かを探る。本研究は15年前からの参与

観察、一部半構造化面接による。

## 1. 調査事例地区の概要<sup>2)</sup>

### 1.1 調査事例地区の高齢化

調査対象地域の愛媛県西予市明浜町狩江地区では、表6のように、ほとんどの地区で人口が減少し、2015年で65歳以上の年齢層が4割を超え、過疎・高齢化が進行している。15歳～55歳までの生産年齢人口が減少し、3分の1以下になった地区も出現するなど、地域を維持することができないほどの急激なものとなっている。地区では、農薬を極力使わないみかんづくりが行われており、手間と時間がかかるが、農業就業人口は、2015年で表7のように、高齢化が著しく65歳以上は男性が31.9%、女性が23.4%で、全体の55.3%に達している。急峻な山でのみかんづくりは、収穫時に特に厳しく、重いみかんを下まで運ぶ体力が必要なため、高齢女性の就労者は減少する。市場のみかん価格の低迷と、急峻な山でのみかんづくりでは規模を拡大することも困難で、生活が維持できないほどの所得しかなく、農業を担うのは年金のある高齢者ばかりになりつつある。

表6 狩江地区の世帯数と人口の推移

| 年    | 行政区<br>(組名) | 世帯<br>数 | 人 口 (人)   |            |            |            |            |           |     | 割合         |           |           |
|------|-------------|---------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----|------------|-----------|-----------|
|      |             |         | 0～<br>14歳 | 15～<br>54歳 | 55～<br>59歳 | 60～<br>64歳 | 65～<br>69歳 | 70歳<br>以上 | 計   | 15～<br>54歳 | 65歳<br>以上 | 70歳<br>以上 |
| 2015 | 渡江          | 213     | 19        | 67         | 15         | 19         | 19         | 74        | 213 | 31.5%      | 43.7%     | 34.7%     |
|      | 門之脇         | 77      | 13        | 59         | 16         | 17         | 20         | 66        | 191 | 30.9%      | 45.0%     | 34.6%     |
|      | 大狩浜         | 57      | 13        | 42         | 6          | 9          | 18         | 46        | 134 | 31.3%      | 47.8%     | 34.3%     |
|      | 浜組          | 33      | 8         | 30         | 5          | 7          | 7          | 33        | 90  | 33.3%      | 44.4%     | 36.7%     |
|      | 上組          | 45      | 9         | 30         | 2          | 12         | 11         | 35        | 99  | 30.3%      | 46.5%     | 35.4%     |
|      | 南組          | 35      | 11        | 32         | 7          | 4          | 9          | 25        | 88  | 36.4%      | 38.6%     | 28.4%     |
| 2010 | 渡江          | 84      | 30        | 85         | 18         | 18         | 29         | 73        | 253 | 33.6%      | 40.3%     | 28.9%     |
|      | 門之脇         | 78      | 16        | 80         | 21         | 21         | 18         | 67        | 223 | 35.9%      | 38.1%     | 30.0%     |
|      | 大狩浜         | 56      | 8         | 42         | 11         | 12         | 14         | 45        | 132 | 31.8%      | 44.7%     | 34.1%     |
|      | 浜組          | 33      | 10        | 25         | 7          | 6          | 8          | 33        | 89  | 28.1%      | 46.1%     | 37.1%     |
|      | 上組          | 51      | 11        | 36         | 11         | 8          | 18         | 32        | 116 | 31.0%      | 43.1%     | 27.6%     |
|      | 南組          | 37      | 12        | 29         | 1          | 9          | 6          | 34        | 91  | 31.9%      | 44.0%     | 37.4%     |

資料：明浜町役場「行政区別人口」各年次より筆者作成

表7 狩江地区の年齢別自家農業従事者数

単位：人、%

| 年    | 男女計   | 男性    |       |       |       |       |       |       |       |       |       | 女性    |       |       |       |       |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|      |       | 15~19 | 20~29 | 30~39 | 40~49 | 50~59 | 60~64 | 65~69 | 70~79 | 80歳以上 | 15~19 | 20~29 | 30~39 | 40~49 | 50~59 | 60~64 | 65~69 | 70~79 | 80歳以上 |
| 2010 | 253   | 4     | 6     | 12    | 19    | 29    | 16    | 24    | 26    | 14    | 1     | 0     | 9     | 11    | 17    | 15    | 17    | 22    | 11    |
| 2015 | 175   | 4     | 4     | 5     | 12    | 17    | 16    | 16    | 30    | 10    | 1     | 1     | 2     | 2     | 8     | 6     | 11    | 24    | 6     |
| 2010 | 100.0 | 1.6   | 2.4   | 4.7   | 7.5   | 11.5  | 6.3   | 9.5   | 10.3  | 5.5   | 0.4   | 0.0   | 3.6   | 4.3   | 6.7   | 5.9   | 6.7   | 8.7   | 4.3   |
| 2015 | 100.0 | 2.3   | 2.3   | 2.9   | 6.9   | 9.7   | 9.1   | 9.1   | 17.1  | 5.7   | 0.6   | 0.6   | 1.1   | 1.1   | 4.6   | 3.4   | 6.3   | 13.7  | 3.4   |

資料：2010、2015年農林業センサス（愛媛県）より筆者作成、下段は割合（%）

### 1.2 地域協同組合無茶々園の概要

愛媛県西予市明浜町では、明治から大正にかけて養蚕の増加により柑橘が桑畑に変化した。養蚕の衰退とともに桑畑が再び柑橘に変わり、急峻な山でみかんづくりが行われてきた。無茶々園元代表の片山元治氏によると、「1961年、農業基本法が制定されるまでは、芋麦の自給生活と養蚕という現金収入の農業で成り立っていた。選択的拡大と称して、植えよ、増やせよと掛け声の下、南予一円猫の額ほどの畑まで蜜柑を植えていった」（片山、2003：27）。1967年頃、植えた蜜柑がなり始め、最高の生産量になったときに販売価格が暴落し始めた。産地間競争が激しくなり、多くの農業者が化学肥料を必要とする柑橘の栽培を始めたが、生物の生息が目に見えて変化したという。1975年に自然農法家の福岡正信氏の指導を受け無農薬・

無化学肥料栽培に取り組み始めたが、販売は苦勞の連続だった。1980年に作る者と食べる者をつなぐため、機関紙「天歩」の発行を始め、組織の規約も作った。

販売は改善したが、蜜柑の価格低迷が続き、農家の気力が萎えてきたことから、地域で取り組むことを考えるようになった。1984年会員数は32名、栽培面積8ha、生産量が200トン、1988年会員数55名、栽培面積34ha、生産量が700トンになった（片山、2003：27-29）。1989年、消費者会員が増加し、「農事組合法人無茶々園」を発足させる。一般的に農家は農業協同組合に販売を委託している。無茶々園では直売していたので、一元集荷・販売を要請する農協と軋轢も生まれていた。その後、1993年に販売を担当する「株式会社地域法人無茶々園」を設立し、1999年には研修生（国内）

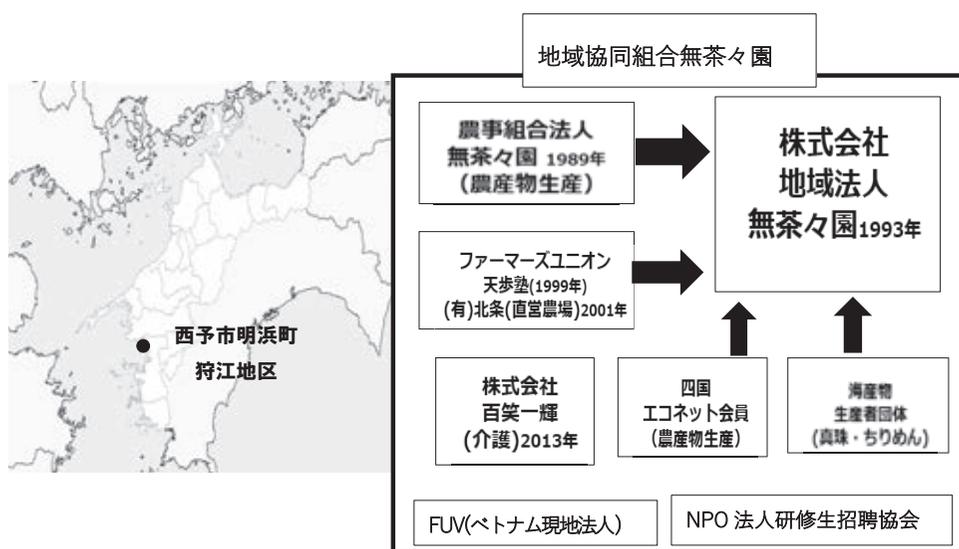


図2 無茶々園の位置と組織構成

の受け入れ、新規就農者育成のための「ファーマーズユニオン天歩塾」を立ち上げ、2001年に松山市北條に「有限会社ファーマーズユニオン北條」を設立する。2004年にこれらの組織を束ねる「地域協同組合無茶々園」を設立した。このころには、狩江地区の農家の7割が無茶々園の会員となっており、会員は狩江地区だけでなく南予地域や北條のある中予と愛媛県の他地域にも広がっていた。2013年には、地域の福祉事業を目的に「株式会社百笑一輝」を設立し、2014年高齢者施設「めぐみの里」を2015年に「海里」を開設した。

また、2001年には農事組合法人無茶々園がISO14001を取得し、2003年には有機JASの認証を受ける。農薬使用に関しては、バルシステム生協や生活クラブ生協などの消費者組織との話し合いが頻繁行われてきた。2006年には、生活クラブ生協との提携を目的に、旧知の有機・環境保全型農業を営む4つの生産集団と「西日本ファーマーズユニオン」を立ち上げた。2013年にはベトナムで環境保全型の胡椒栽培やエビの輸出などを統括する「株式会社ファーマーズユニオンベンチャー」を設立した。なお、ベトナム等から外国人研修生を受け入れるため、2001年に「研修生招聘協会」を設立している。

### 1.3 外国人研修生導入の経緯：研修生招聘協会設立と展開

明浜町での柑橘栽培は急峻な地で行われており、機械を入れることは難しい。柑橘の摘果や収穫は特に多くの手間を必要とするし、収穫では体力も必要となる。表6、7で見たように人口、農業従事者の減少、高齢化が進行している。無茶々園元代表の片山元治氏と近隣の町の蜜柑農家で、元青年海外協力隊員のN氏の2人は、研修生の受け入れを目指して、10人の会員を募り研修生招聘協会を立ち上げた。片山氏は日本の田舎でできる海外協力として、農民同士の交流を考えていた。一方、N氏は、フィリピンから帰国後、農業分野でできる国際交流、フィリピン青年の育成を考えていた<sup>3)</sup>。

外国人研修生の最初の受け入れは、高知県で2002年に設立された受け入れ団体くろしお農業協同

組合とともに、フィリピンから始めた。当初、フィリピンの活動拠点はベンゲット州にあり、当地の農林課、ベンゲット州のフィリピン日系人連合会の日本語研修所と連携して受け入れていたが、その後ベンゲット州以外からも受け入れ、くろしお農協とは別に受け入れを行うようになった。研修生招聘協会は、フィリピンでも、現地での農場建設、農家との協同活動など、ベトナムと同様の活動を目指していたが、現在のところ、受け入れだけにとどまっている。

一方、2004年から、独自にベトナムの研修生を受け入れるようになり、外国人研修・技能実習制度による労働研修をおこなう機関アグリビジョン協同組合を受け入れ農家と一緒に立ち上げた。研修生招聘協会の会員は2010年当時、会員10名、会費は年2万円で、10年度までは会費のほかの収入は、ベトナムから研修生を送り出す手数料だけであった。この手数料は、小規模・零細農家の負担を考え、2009年に23万円から20万円に引き下げられ、2010年には15万円に引き下げられた。研修生派遣が滞り、無茶々園以外の会員農家から十分な手数料収入が望めず、一方で他の大規模な送り出し機関との比較見直しが行われたためである。日本の研修生を引き受ける農家が研修生に日本で支払う手当（5～6万円）や渡航費等とは別の費用である。同時に、ベトナム現地で日本語を習うベトナム人に対し、研修費用を1万円、寮費を月額1000円徴収することとした。この費用で、ベトナムでの日本語教育、現地日本人、ベトナム人スタッフ、事務所運営費、当時のベトナム現地の協力組織ダクスタの費用、租税公課も支払うこととした。

### 1.4 研修生招聘協会の目的と活動

設立当時の2人の思いから、受け入れの要件に「研修終了後母国へ帰り、日本で修得した技術・技能を活かせる業務に就く予定がある者」というのがあるが、その技能を十分に生かせない者、送り出す側の研修生選考過程で留意されていても、実際には「研修」を目的としない「研修生」が多い、など実習生問題において常に提起される問題が本事例でも見られた。この制度を利用した研修生招聘協会の目的は、第一義的には、農家の高齢

化による労働不足の補てんである。しかし、それだけでなく、技術研修制度の目的にかなう技術移転も目指していた。日本の農家に外国から研修生を受け入れて、日本で研修を受け、帰国後に日本の体験を活かし、母国の農業の発展に貢献すること、持続可能な田舎の建設のため、研修生が帰国後、自国の農業の発展をはかることが日本の農業を救うことにもつながると考えていた。途上国の農業では、環境保全型農業の意識が欠如している。日本で農業や化学肥料を極力使わない農業を学ぶことで、帰国後、母国でこのような農業を定着させ、持続可能な農村の建設をめざしていた。

農業分野では、帰国後に、設備・機械がない、また、組織的に動ける会社がないなど、せっかく日本で、農業や農産加工、農業機械の使用方法を学んでも、十分に活かさない現状がある。研修生招聘協会では、技術移転を達成するため、帰国後の研修生の就農を支援するとともに、日本語の語学研修と日本の農家で就農する事前研修を行うことを目的として、現地に研修施設を建設したいと考え、ベトナムで日本語学校を兼ねた農場を建設することとした。

## 2. 無茶々園のベトナムでの活動

### 2.1 ベトナムでの活動拠点ダクラック省バンメトート市の概要

さて、問題となったのは、ベトナム国における活動の拠点づくりである。まずは、現地活動組織として正式なNPO認可を受けなくては活動ができない。ベトナムでは、ベトナム共産党政府の組織以外はすべて非政府組織（NGO）であり、ベトナムのNGOというのは、ベトナム大衆団体、ローカルNGO、外国NGOの3つに分かれるという（鈴木、2001、p.181）。鈴木によると、このローカルNGOにカウンターパートが入れられており、そこに各省の市町村レベルの人民委員会も入れられている。実際、研修生招聘協会がベトナムでNPOの資格を取得するには、カウンターパートとの協力関係が重要となった。JICAなど、すでに国際活動の経験のある立場とは違い、国際的なつながりも無い、経験も無い日本の地方に住む農業者が、相手国の実情もわからず農場を探しつ

づけ、ベトナムでダクラック省政府の科学技術協会（DAKUSTA：通称ダクスタ）という公式の協力相手を見つけることができた。当時のダクスタの会長は元県知事であった。

ホーチミンの北北東、カンボジアとの国境沿いに位置するダクラック省は、ベトナム中部高原地帯にあり、ベトナム最大の面積を擁し、九州の2分の1の面積に匹敵するという。ベトナムの開拓移民政策により、ベトナム全土から多くの移住者が流入した、開拓地域でもある。岩井によれば、1980年の「各新経済区建設に関する政策評議会95号決定」により、補助の単位が集団から家族に代わり、移住後の生活基盤強化の支援策により、家庭副業経営地が700m<sup>2</sup>から1500m<sup>2</sup>に拡大された。実際、1975年～93年までの中部高原地帯への移入者総数は96万人を超えている（岩井、2011）。移入者の増加により、ダクラック省の省都、バンメトートの人口に占めるエデ族をはじめとする少数民族の割合は約4割になった。

政府発行の2016年統計によると、2016年のダクラック省のコミュニティは152あり、15の行政区（1市1町13村）からなる。面積は13,030.5km<sup>2</sup>、人口は1,874.5千人、人口密度は1km<sup>2</sup>あたり144人である（Tong Cuc Thong Ke, 2017: 78）。バンメトート市は8つのコミュニティからなり、2009年の政府統計で面積は377.18km<sup>2</sup>、人口は330,106人、人口密度は1km<sup>2</sup>あたり875人である。年間を通して気温の変化は少なく、年間平均気温は23.80度、最も低いのが1月で20.10度、最も高いのが3月～8月で24～25度程度、年間降雨量は2,035.6mm、雨季は4月から10月で、乾季は11月から3月、12月から3月はほとんど雨が降らない。雨が降っても長続きする雨ではないため、日照時間はある程度あり、雨季でも月の日照時間が100時間程度になるのはひと月である。また、主要産業は第一次産業で、2010年の統計によると2009年の全就業人口72,616人のうち36.0%が農林水産業に従事し、次いで多いのが教育・研修の従事者31.8%である。次いで多いのは行政、警察、軍隊など公務の従事者で12.9%となっている。

主要農産物は工業用作物で、金額ベースで全生産物の50.6%を占めている。次いで多いのは畜産



図3 バンメトートの位置

資料： <http://thailand.ing.zening.info/map/Vietnam/index.htm>

で15.4%を占めている。工業用作物では、砂糖、ピーナッツ、大豆のほか、永年性の紅茶、コーヒー、胡椒、カシューナッツが主要なものである（Tong Cuc Thong Ke, 2010）。

カンボジアと国境を接するこの地域は、ベトナム戦争時はアメリカと当時のサイゴン政府の戦略的拠点であったため、ハノイ革命政府の南部解放作戦は、バンメトートの攻撃から始まったという。バンメトートへの入植は、ベトナム戦争以前に始まっていたが、入植が盛んになったのは、サイゴン（現ホーチミン）が革命政府の元に置かれたことによる。サイゴンを逃れてバンメトートに来た者、その後の革命政府の宣伝により、新天地を求めて入植した者が多くみられる。元々はエデ族をはじめとする少数民族の土地をハノイ政府が取り上げたとして、少数民族による土地の所有権をめぐる紛争が起きている。2001年に初めて起こった

紛争は、2004年には治安機関との衝突、公共施設の破壊、双方に負傷者が出るなどといった大事件に発展した。その結果、現在では少数民族に対する手厚い支援を行うとともに、少数民族と外部のものが接触することを制限している。

## 2.2 現地 NPO 設立と研修生派遣の課題

研修生招聘協会がベトナム政府から正式な NPO 認可を受ける以前のバンメトートでの活動は2つあった。1つは NPO 立ち上げのための準備、農場建設用地の探索、研修生派遣のための日本語学校運営、研修生派遣であり、もう1つは、現地での活動資金を得るための現地農家との協同花卉栽培であった。資金の大半は、片山氏や花卉事業への日本の農家による投資であり、残りが研修生派遣事業のために積み立てられた資金であった。

花卉事業は2006年から開始したものの、問題は多かった。人的な課題としては彼我の文化摩擦ともいえるものである。若干でも日本語を話せるベトナム人を日本語教育により育成しながら作業員として雇用していたが、日本企業のビジネス感覚やスピードには馴染めず、花卉苗の不良品が続出し、改良できず、やめてしまう結果となった。

研修生派遣も多難であった。特に、役所（人民政府）の許可が必要な作業は滞りがちであった。ベトナム政府の許可を得た正式な NPO（研修生派遣協会）は、2007年、貧困解消という目的をもつダクスタとの共同申請により、初めて設立が可能であった。この連携作業の中で、研修生の選考・派遣という最も重要なところで、軽微な間違いから大きなものまで、多くの間違いが発生し、研修生を派遣できないという重大な問題が起こった。公的機関の長（小さなところでも）と会合するためには、予定日の1週間以上前に伺いを出す必要があるがあり、急用でも会えない。会合の申し込みはカウンターパートであるダクスタを介して行わなければならないため、時間がかかる。それゆえ、2週間以上前に計画する必要があると考えなくてはならない。ダクスタの組織は会長、副会長のほか事務員が数名からなる。彼らにとって研修生の派遣は重要な仕事であるため最優先しているが、時間の遅延は人的能力と組織的能力を超えたところ

にあるともいえる<sup>4)</sup>。送り出す機関に対しては、犯罪歴は当然ながら、健康チェックが重要な審査項目となる。この健康証明書を発行できる機関は公的な病院や保健所などだが、この公的機関の証明書発行にも時間がかかり、遅延の原因になる。

日本の受け入れ側も人的処理能力が不足しており、大量の申請を手早く処理できない。途上国の書類には不備も多く申請が遅れる。実際、日本の研修生招聘協会は、N氏が両親と農業を行う傍ら受け入れ業務をしてきた。農業協同組合が受け入れ機関となっているような組織とは異なり、研修生招聘協会は弱小零細組織であった。

### 2.3 ベトナム有機農業学校の設定

農場は、紆余曲折を経ながら、ダクスタが政府と農地を借りる契約を交わすことで確保することができ、ベトナムで活動し始めて10年、2008年によりや有機農業研修センターを設立することができるようになった。実質的な資金はNPO 研修生招聘協会（以下NPO）が出資しているにもかかわらず、土地の名義はダクスタであり、センターの代表はベトナム側となった。当時、派遣前の研修生のための日本語学校は農場内にあり、研修生

は農場内の寮に寄宿しながら、日本語だけでなく、日本で暮らすための日本の習慣、農場実習など基本的知識を学んだ。農場には片山氏のほか、大学生時代から行動を共にし、卒業後無茶々園に雇用されたベトナム語がそこそこできるS氏が常駐し、ベトナム人は会計、守衛、日本から帰国した通訳・農場兼務者の3人であった。その後、片山氏の学生時代の友人のK氏が退職後にボランティアで日本語教師として加わり、青年海外協力隊員がいたりしたが、FUV 設立までは、様々な理由で日本人もベトナム人も定着することが難しかった

この学校は、ダクスタの会長・副会長が交代したことで、十分な意思疎通が困難になり協力関係が解消される2015年まで継続した。関係の解消により、学校に付属していた農場が売却されたことから、新たな農場が必要になった。花卉栽培は失敗したが、事業を起こすために設立した会社（メビウスジャパン）と小さな付属農場が残っており、それを共同出資者からもらい受け、継続することとなった。2013年にFUVを設立にあたり、片山氏はNPOではなく、企業活動とすることを選択し、無茶々園の組織として、新たに日本人従業員を2人雇用した。

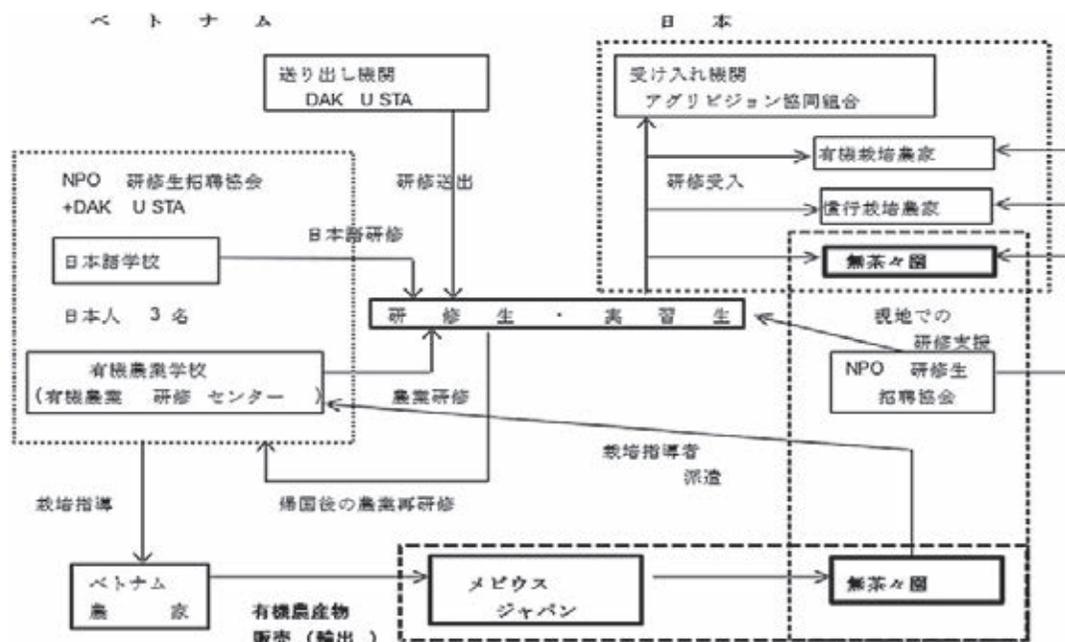


図4 農場設立当時の研修生招聘協会・無茶々園の活動の概念図

## 2.4 初期の研修生にみる実態

2011年末までに日本語学校を終えたものは表8のように、74名にのぼる。この中で訪日を果たしたものは6期生を除きわずか13人(62人中)である。派遣を望みながら、日本語習得に切り替え、上級日本語学校に進学する者や、家庭の都合で断念してそのまま就職した者なども少なからずいる。日本の研修生の受け入れ先は、無茶々園のほかに、I農園、R農園など有機農業を中心に、農業を使わない農業を目指す農業集団であった。ベトナムに戻った研修生では、有機農業を志しながらも、親の自家農業を手伝いながら、有機農業ができない者もいる。

2011年に行った研修帰国後の11人への半構造化面接調査では、表9のように来日前の職業で農業というのは2人だけであった。日本で習得したいことは表10のように複数回答で「野菜栽培」が9人で多かったが、「日本語」3人、「体験」2人も見られた。技術としては、表11のように複数回答で「安全野菜栽培技術」が6人であったが、「日本語その他」も4人見られた。実際、日本で行った仕事を見ると、表12のように「野菜栽培、加工、収穫」が7人、一方で「ミカン栽培、草切、ミカン収穫」が2人いた。帰国後も「野菜栽培」に就いているものは5人で、NPOから独立して現地

で有機農業を始めたS氏の農場に雇用されるか、有機農業センターでの雇用に限定される。現地ではコーヒー価格の上昇によりコーヒー栽培、加工の景気がよく、コーヒー栽培や加工会社に就労しているものが3人おり、有機農業よりも良い給与を獲得している。そのほかに、日本語の勉強を継続している者、大学に入学した者などである。つまり、帰国後も日本で研修してきた内容を生かす道は限定されており、給与も決して高くはない。結局、表14のように「日本で習得した技術を生かしている」のは4人にとどまった。日本に研修に行った動機をみると、表13のように建前かもしれないが「出稼ぎ(お金を稼ぐ)」という目的はわずか2人で、「日本を見てみたい」、「新しい体験をしたい」という者が多いが、「栽培技術を習いたい」という者も4人いた。初期の研修生では、大卒だったり、必ずしも貧しい出身ではなかったりする者も含まれていた。

2011年、有機農業研修センターにおける活動は、停滞していた。研修生を日本に送ることができなくなったことが大きな原因である。受け入れ機関アグリビジョンが研修生を受け入れることができなくなったからである。その後、片山氏は別の受け入れ機関を探すか、I農園やR農園はベトナム人研修生の受け入れをやめた。ベトナム人研修生

表8 ベトナムにおける日本語研修生 単位：人

|    | 1期生 | 2期生 | 3期生 | 4期生 | 5期生 | 6期生 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 合計 | 3   | 14  | 14  | 19  | 12  | 12  |
| 男性 | 2   | 6   | 9   | 10  | 6   | 6   |
| 女性 | 1   | 8   | 5   | 9   | 6   | 6   |

資料：ベトナム研修生招聘協会資料より筆者作成

表9 日本へ行く前の仕事

単位：人、%

|                    |   |      |
|--------------------|---|------|
| 仕事がない<br>高校卒業したばかり | 4 | 36.4 |
| 農業                 | 2 | 18.2 |
| 会社員                | 2 | 18.2 |
| 勉強している             | 2 | 18.2 |
| 経営者                | 1 | 9.0  |

表10 日本で習得したいこと(複数回答)

単位：人、%

|      |   |      |
|------|---|------|
| 野菜栽培 | 9 | 81.1 |
| 日本語  | 3 | 27.3 |
| 体験   | 2 | 18.2 |
| その他  | 2 | 18.2 |

表11 どんな技術を習いたかったか

単位：人、%

|              |   |      |
|--------------|---|------|
| 安全野菜栽培技術     | 6 | 54.5 |
| ベトナムで応用できる技術 | 1 | 9.1  |
| 日本語とその他      | 4 | 36.4 |

表12 実際の日本での仕事

単位：人、%

|                          |   |      |
|--------------------------|---|------|
| 野菜栽培<br>野菜栽培と加工、収穫       | 7 | 63.6 |
| その他の加工<br>(野菜栽培と加工を含めない) | 2 | 18.2 |
| ミカン栽培<br>草切、ミカン収穫        | 2 | 18.2 |

表13 2011年の仕事

単位：人、%

|               |   |      |
|---------------|---|------|
| 野菜栽培          | 5 | 45.5 |
| コーヒー栽培、コーヒー経営 | 2 | 18.2 |
| 進学している        | 3 | 27.3 |
| 経理            | 1 | 9.0  |

は使いにくく、中国人研修生のほうが使い良いという。片山氏は当初の目的を達成するための戦略の見直しを迫られていた。一方、無茶々園の農家の反応はどうか、見てみよう。

### 3. 無茶々園受け入れ農家における研修生への対応

無茶々園がベトナムに進出した動機は、片山氏によれば、高齢化する農業者を補助し、農業を継続できるようにすること、海外に農場を建設し、経営を拡大する一方、海外の農業者の有機農業を支援することで、双方の農業者の経営安定、所得向上を図ることであった。

無茶々園でのベトナム人研修生の受け入れは、ベトナムの有機農業学校を始めとするベトナムでの事業の発展に欠かせないものである。2011年調査では実際に受け入れた農家2戸、1集団への聞き取りから、下記のように研修生は農業労働力の補てんに重要な役割を果たしていた。

#### 事例農家1

経営規模：1.5ha（うち所有地1.2ha、借入地

0.3ha：耕作する人のいない親戚の農地）

栽培作物：柑橘（極早生、早生、南柑20号、ポンカン、不知火、せとか、うえの、伊予かん、なつみ：それぞれ5～25a）

農業販売額（概算）：260万円

表14 日本で習得した技術を生かしているか

単位：人、%

|          |   |      |
|----------|---|------|
| 生かしている   | 3 | 27.3 |
| 一部分      | 1 | 9.1  |
| 生かしていない* | 7 | 63.6 |

表15 日本へ行った本当の目的

(複数回答) 単位：人、%

|            |   |      |
|------------|---|------|
| 日本文化・習慣    | 4 | 36.4 |
| 日本の進歩的な知識  | 4 | 36.4 |
| 日本農業の技術    | 3 | 27.3 |
| 日本語        | 3 | 27.3 |
| 体験         | 3 | 27.3 |
| お金稼ぎ       | 2 | 18.2 |
| 日本人の仕事のやり方 | 1 | 9.1  |
| 将来のため      | 1 | 9.1  |

農業従事者：78歳男性（年間所得300万円（うち年金130万円））

21歳ベトナム人実習生（19歳から3年間）

年間農業従事日数：78歳（220～230日）

ベトナム人（270日、雨の日と日曜日休み）

ベトナム研修生受け入れ：6年前から、現在で4人目

受け入れの目的：労働力不足。フィリピン人を入れていたが、片山氏に頼まれた。

困ったこと：人によるが、怪我が多かった、歯の治療など病気が多かった。

良かったこと：人によるが、真面目に良く仕事をする。

研修生に支払う費用：月額11万円（+渡航費など80万円は組合に）

研修生に教えた技術：剪定、摘果、草ひきなど。けがをしたらいけないのでチェーンソーは使わせなかった

研修生の日常の生活時間

起床：6時、食事：?時

農作業（夏6：30～10：30、14：00～18：00、冬8：00～12：00、13：00～17：00）

休みの日（寝ている?）

受け入れての感想：労働が楽し、作物も取れる（お金にもなる）  
 受け入れの要望：無茶々園全体で受入れて、必要な日数だけ回してもらうのがよい。  
 ベトナム人が帰ったら、日本人の新規就農者に貸す予定（息子の定年待ち？）

#### 事例農家 2

経営規模：2.0ha（うち所有地1.5ha、借入地0.5ha）  
 栽培作物：柑橘（極早生、早生、南柑20号、ポンカン、不知火、せとか、伊予柑、甘夏：それぞれ1～60a）  
 野菜5a  
 農業販売額（概算）：680万円  
 農業従事者：65歳男性（年間所得？万円（うち年金97万円））  
 23歳ベトナム人実習生  
 年間農業従事日数：65歳（250日）  
 ベトナム人（280日、雨の日と日曜日休み）  
 ベトナム研修生受入れ：昨年から  
 受け入れの目的：労働力不足。最初は日本人研修生がいた。その後はフィリピン人を入れていたが、片山氏に頼まれた。その他に、収穫時には雇用も入れている。  
 困ったこと：フィリピン人（山岳地域育ち）と比べると体力不足、雨の日の作業を嫌がる（今日はやりませんという）、合羽を着て作業するのを嫌がる  
 良かったこと：真面目、外国人のほうが日本人より頑張る  
 研修生に支払う費用：月額11～13万円（時給647円：働いた分だけ）  
 + 渡航費など60～70万円は招聘協会に）  
 研修生に教えた技術：剪定、摘果、草ひき、モノレールの使い方など。  
 草刈り機を使って（フィリピン人にはお土産に：きちんと使用）  
 有機農業（病気が少々出るのは仕方がないなど）  
 受け入れの要望：現在のように、団体が研修センターで宿泊し、賄いもついているのが

良い。10kgくらい太って帰る。

研修生の日常の生活時間

起床：5：30、食事：6：00？

農作業：夏7：00～11：00、14：00～18：00、冬8：00～12：00、13：00～17：00

仕事以外の時間：音楽を一緒にしている。パソコンを持ってきている。

休みの日：他にいるベトナム人の友達に自転車で会いに行ったりしている。

受け入れての感想：農業が継続できる。実習生なしでは農業ができない。

#### 事例農家 3 無茶々園 明浜・北条農場

経営規模：20ha（うち所有地18.5ha、借入地1.5ha）

栽培作物：柑橘・野菜（伊予柑8ha、ゆず2ha、キウイ1ha、大根0.9ha、馬鈴薯0.6ha、にんじん0.2ha、玉ねぎ0.9ha そら豆0.3ha、インゲン6a、サツマイモ0.2ha）

農業販売額（概算）：3000万円

農業従事者：30歳代男性4人、20歳代3人（無茶々園で雇用）

23歳ベトナム人実習生

年間農業従事日数：240日（週40時間）

ベトナム研修生受入れ：昨年から

受け入れの目的：労働力不足。

フィリピン人を入れていたが、片山氏に頼まれた。フィリピン人は実績があったが、ベトナム人は印象が悪かった

困ったこと：全くない、人次第、フィリピン人と比べてプライドが高い、説明をきちんとしないといけない、ずっとひきづっている。

良かったこと：ベトナム人は日本語を使い、フィリピン人は英語で日本語を覚えない。習慣とか、合わせようとする。

研修生に支払う費用：月額13万円（時給647円：働いた分だけ）

作業着、靴、長靴

研修生に教えた技術：働き方、日本人はよく働く、時間厳守

受け入れを円滑にするために：良いこと、悪

いことをはっきりさせる。

研修生の日常の生活時間

起床：5：40、食事：？

農作業：春・秋：6：30～11：30、13：30～17：30（休憩15分ずつ）

夏6：00～11：00、14：30～18：00、冬7：00～11：30、13：30～17：00

仕事以外の時間：音楽を一緒にしている。パソコンを持ってきている。

休みの日：他にいるベトナム人の友達に自転車で会いに行ったりしている

このように、無茶々園の農家にとっては、外国人労働者は必要なものとなっているが、それがベトナム人である必要性は見いだせない。フィリピン人研修生も高く評価されている。文化摩擦がないわけではないが、事例では問題というほどのことはなかった。労働条件については、最低賃金、労働時間等の労働基準を遵守しているように見える。但し、研修内容は柑橘作業も多くみられ、帰国後の農業のための作物に関する技術は十分に研修できていない。

#### 4. 環境にやさしいビジネスへの転換とベトナムでの有機農業の普及

現在、ボランティアでの有機農業学校は廃止され、研修生派遣は手数料が増加するが、業者へ委託されている。日本語学習は別の専門学校で行い、一部の派遣予定生には、農場での実習を行っている。無茶々園として環境にやさしいビジネスを中心にベトナム支援を行いたいと考えている。そのため、2015年多様な企業運営をする若いベトナム人ビジネスパートナーF氏と現地法人FUKUNANA（F氏代表）を設立した。無茶々園のネットワークを生かし、農場を拠点としながら、別途設立したベトナムの事業会社FUVをとおして、有機コーヒー、有機胡椒、有機蜂蜜、エビなどの栽培を推進し、これら安全な食品を国際産直として、日本や他国に輸出して、現地農家や地域経済も支援しようとしている。そのための準備が、NPO活動の傍ら行われてきたが、エビの養殖はF氏との協力に支えられている。計画をみる

と、有機栽培のコーヒー、胡椒、生姜、エビ、干瓢、安納芋などほかに、加工品としてカカオ、ワイン、焼酎などが盛り込まれており、胡椒やエビは、パルシステム生協との連携により輸出が始まった。

一方、当初目的としていた研修生による有機農業の普及を見てみよう。元職員S氏は、2013年ごろから独立してホーチミンで有機農産物の宅配を行っている。この宅配システムは、無茶々園の職員だった時に始めた。紆余曲折、独立することで、独自の宅配ネットワークを構築したが、有機農産物の栽培は、バンメトートで失敗した花卉栽培の時に借りていた農地を、当時から知っていた農家から借用した。但し、それだけでは供給量が不足するため、他の地域の有機農産物栽培者と連携して販売している。バンメトートの農場では、S氏がかつて無茶々園農場で日本語を教え、研修後帰国した元研修生2人と有機農業に興味を持った1人のベトナム人が従事している。S氏はベトナムで有機農場を運営する人々と連携して、北部でも農場を開設した。

このように、環境保全型農業は、様々な課題を抱えながらもベトナムで普及している。その背景にはベトナムの政策の変化も大きい。深津らはベトナムにおける農薬管理・使用の杜撰な状況を全国調査の結果から詳述している（深津他、2008：96-97）が、Hoangらによると2004～2005年のホーチミンでの326人の消費者への調査を見ると、71.5%が農薬への懸念を示しており、スーパー等の野菜の安全性を信頼しているのは60.1%、信頼していないのは18.1%、わからないと答えたのが20.8%であった（Hoang 他、2006：1988）。ベトナム政府は2003年に「食品安全衛生法」を、一方で農産物の輸出のため、AseanGAPを基本基準として、2008年に「ベトナムにおける安全生鮮野菜の優良農業生産実践 VietGAP<sup>5)</sup>」を公布しており、安全・安心な食料に対する関心は広がりつつある。

#### 5. 国際連帯と社会企業をめざして

グエンによると、1986年のベトナムは世界で一番貧しい国の1つであり、国民一人あたりのGDPは100ドル以下であったが、1990年から2010

年にかけて、貧困率は60%から20.7%に減少した。しかし、山岳地域や、中部高原の特別地域の貧困率はまだ高く、地域によっては貧困率が50%、60~70%の所もある。1998年、ベトナム共産党は第41-CT/TW「労働力及び専門家輸出」指示を公布し、2006年に「派遣契約によるベトナム人労働者海外派遣法」を決定し、2009年に第71/2009/QD-TTg「貧困削減のための労働力輸出政策の優先」の決定を公布した(グエン、2014:15-26)。ベトナムの中部以北の2010年の貧困率は2割から3割に達していたが、2015年には1割を切るところも出てきた。ダクラック省の2010年の貧困率は21.9%だったが、2015年には主要産業のコーヒー生産が良好であったこともあり10.0%に下がっている(Tong Cuc Thong Ke、2017:792)。

片山氏は2010年「産直からSANTYOKUへ」という話の中で、「21世紀農業は生産者自らが連合し新しい価値観を身に付けて切り開いていく時代」、「21世紀に生きていける田舎は、高齢者問題も含めて、多様な価値を持った協同労働を如何にきっちりと組み立て、大企業に飲み込まれない地域事業を構築できるかにかかっている」、「都市・田舎・国境、言葉を超え、農家と市民が連合し」、「生活のできる価格で販売することの出来るシステムの構築」し、「農は命の食物を作る・人間らしさを育てる場」だと言っていた。

西予市明浜町狩江地区では、安全・安心なみかん栽培のための協力が進み、みかん栽培農家の8割が無茶々園に参加しており、地域における無茶々園の事業展開が重要なものとなっている。無茶々園では地域福祉のための「百笑一輝」設立し、高齢化が進行する中、安心して農業を継続できるよう、介護施設を開設した。雇用も創出しているが、農業の6次産業化などのためにも、持続的な地域農業が必須であり、安定的な外国人研修生の雇用が欠かせないものとなっている。様々な意味で地区の国際化が進んでいる。いわゆる嫁不足と呼ばれる問題では、外国人研修生と交流を進める中で、ベトナム人女性が婚入しており、また、実習生となったフィリピン人研修生と結婚した無茶々園従業員もいる。

過疎・高齢化に対し、無茶々園の協同運動はス

ウェーデン型地域活性化運動に通じるものがある。スウェーデン北部の過疎地域では、地域住民主体の協同組合による地域活性化が図られていた。これまでの協同組合とは異なる、企業的な活動も取り込んだ新しい協同組合により会社が設立されて、地域活性化を担っていた。この会社は地域住民による協同組合を根底に置きながら、ビジネスをするために設立された(中道他、2012)が、その組織体系は無茶々園の組織図と非常に似ている。住民の協同を前提とした社会的企業と呼ぶことができるだろう。スウェーデンの社会的企業による地域活性化事業では、様々な地域産業が参加し、住民が投資し、一方で利用もしていた。無茶々園でも、漁業や真珠産業などの地域の産業が参加していた。地方の小さな地域集団の活動ではあるが、国際的にみると、同じような活動、協同と社会的企業が見え、21世紀型地域活性化の1つの方向とみることができる。

#### (注)

- 1) 本論で取り上げる事例は、初期の段階から外国人研修・技能実習制度を利用している。本論の事例では、初期の制度による来日外国人も対象としている。改正前の「研修・技能実習制度」で、「研修」とは、入管法の在留資格にある「本邦の公私の機関により受け入れられて行う技術、技能又は知識を習得する活動」である。技術等を学ぶことが目的で、就労活動はできない。研修生には生活費等の実費が支払われ、「研修手当」を受けることができるが、労働に対する対価「報酬」を受けることは認められなかった。一方、技能実習とは、研修(最長1年)と合わせて最長3年以内の期間(現在は5年)、研修生が研修により修得した技術・技能・知識を雇用関係の下で、より実践的かつ実務的に習熟することを内容とする。実習生とは、研修により一定水準以上(国の定める技能検定)の技術等を修得した者をさすため、研修から技能実習への移行を希望する者は、研修成果の評価、在留状況の評価及び技能実習計画の評価を受ける必要があった。技能実習への移行が認められると在留資格が変更され、実習希望者と実習実施機関との間で、日本人従事者と同等額以上の報酬を受けることを内容とする雇用契約が締結され、労働者として扱われるため(現在は研修制度がなくなり全員が実習なので労働者扱い)、雇用労働者に係る諸法

令が適用される。実習実施機関には、実習生用の宿泊施設を確保、実習生の帰国旅費の確保等帰国担保措置を講じなければならないなどの義務も課せられた(衆議院調査局法務調査室、2008、p.33-35)。

技能実習制度の変遷については、多くの研究成果があるが、最近のものとして、張紀濤・張一成(2020年)や山口裕子(2020年)に詳しい。また、農業と外国人実習生問題については『農業と経済』(2017年6月号)で特集を組んでいる。

- 2) 事例地区の概要、事例の概要は、『大地と共に心を耕せ—地域協同組合無茶々園の挑戦』(愛媛大学社会共創学部研究チーム、2018)に詳しい。
- 3) 研修生招聘協会設立とくろしお農協については、共に調査した林知美『農村における国際協力NPO/NGO活動の課題—「特定非営利法人研修生招聘協会・アグリビジョン協同組合」「くろしお農業振興協同組合」を事例に』(愛媛大学農学部資源・環境政策学コース卒業論文)に詳しい。
- 4) 研修生・技術実習制度では、海外で研修生を送り出す機関が研修生を選考し、推薦する一方、日本では受け入れ機関を通して労働者を求める団体(個人の集団)に派遣される。受け入れるほうも、送り出すほうも、計画通りに進めない等多大な経済的問題が発生することから、団体によっては選考を強引に押し進めるようなところもあり、その後の問題発生の一因ともなっている。
- 5) GAPについて、農林水産省では「農業生産工程管理」と称している。

#### 〈参考文献〉

- 愛媛大学社会共創学部研究チーム(2018)『大地と共に心を耕せ—地域協同組合無茶々園の挑戦』農山漁村文化協会
- 岩井美佐紀「ベトナムにおける開拓移民政策からみた国家と社会の関係」『現代ベトナムの国家と社会』明石書店、2011年
- 大津清次(2013)「無茶々園 37年の活動と21世紀型運命共同体づくり—大地と共に心を耕せ」『四銀経営情報』No.131、pp.1-17
- 大津清次(2016)「無茶々園40年の活動と21世紀型運命共同体づくり—大地と共に心を耕せ」(未定稿) pp.1-14
- 大津清次(2017)「無茶々園40年の活動とFECWの自給による町づくり」『農業と経済』vol. 83 No. 4、pp.27-32
- 大津清次(2019)「無茶々園におけるベトナム海外実習生受け入れの取り組みの現状と課題」『農業と経済』vol. 85 No. 12、pp.66-67
- 片山元治(2003)「現地からのレポート3: 浜浜町・無茶々園—その歩みと活動」『経済科学通信』No. 101、pp.27-32
- 上林千恵子(2009)「日本の外国人労働者の類型とその現状」『農村と都市をむすぶ』687号、pp.20-30
- グエン・ホアン・チャー(2014)「海外研修生派遣にみる政策と課題—ベトナム人農業技能研修・実習の現状と課題」愛媛大学連合大学院博士論文
- 社会運動編集部(2016)「地域協同組合無茶々園「百姓の理想郷」をつくる 有機農業者から町づくり運動体へ」『社会運動』No.424、pp.52-65
- 衆議院調査局法務調査室(2008)『外国人研修・技能実習制度の現状と課題』
- 鈴木千鶴子「ベトナム—NGOのNGOによるコントロール」重富真一編著『アジアの国家とNGO: 15カ国の比較研究』明石書店、pp.178-201、2001年9月
- 張紀濤・張一成(2020)「外国人技能実習制度とその課題」城西国際大学『The Josai Journal of Business Administration』Vol. 16、No. 1、pp.9-34
- 中道仁美、小内純子、大野晃(2012)『スウェーデン北部の住民組織と地域再生』東信堂
- 二階堂裕子(2021)「外国人技能実習生を活用した農業経営戦略」『社会学評論』Vol. 71 (4) pp.559-572
- 農林水産省(2021)農林水産省「農業経営統計調査/営農類型別経営統計 長期累年 営農類型別経営統計(全農業経営体)」
- 農林水産省(2021)「2020年農林業センサス 第2巻 農林業経営体調査報告書 —総括編— 7年階層別の農業従事者数(自営農業に従事した世帯員数)」
- 農林水産省(2017)「2015年農林業センサス 第1巻 都道府県別統計書 38愛媛県」
- 農林水産省(2012)「2010年農林業センサス 第1巻 都道府県別統計書 38愛媛県」
- 農林水産省(2009)「平成20年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査 高齢農業者の営農や地域活動への参画に関する意向調査結果」
- 農林水産省東海農政局(2018)「名城大学での講義(平成30年6月11日)」付属資料
- 深津康弘、中村寛貴、椎名武夫、川本伸一(2008)「ベトナムにおける食品安全確保のための取組み」『食総研報』No.72、pp.93-106
- 法務省(2021)「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」各年次
- 松久勉(2009)「農業分野の外国人研修生、技能実習生の実態」『農村と都市をむすぶ』687号、pp.31-39

- 榊湯俊子 (2002) 「有機農業運動の展開と地域の再生—愛媛県明浜町「無茶々園」の運動を事例にして」『淑徳大学社会学部研究紀要』第36号、pp. 111–133
- 村上尚樹・酒井朋恵 (2021) 「パネルディスカッション②発言3 無茶々園・てんぼ印」『協働の発見』No. 341、pp. 45–48
- 山口裕子 (2020) 「日本の外国人受け入れ政策の変遷と課題 技能実習制度から2018年入管法改正までを中心に」北九州市立大学比較文化学科『北九州市立大学文学部紀要』第90号、pp. 87–108
- Hai Hoang and Akira Nakayasu (2008) "Study on the Factors Influencing the Consumption of Safe Vegetables in Hochiminh City, Vietnam" *Journal of Applied Sciences* 6 (9): pp. 1986–1992.
- Tong Cuc Thong Ke (General Statistic Office) (2010) "Statistic Year Book 2009" Dak Lak Thang 5
- Tong Cuc Thong Ke (General Statistic Office) (2017) "Statistic Year Book of Vietnam 2016"

本研究はJSPS 科研費22530551の助成を受けたものです。

# **Social Enterprise and Global Activities of Environment-friendly Farmer Group in Rural Japan: Case Study of Muchachaen Farmer Group in Ehime Prefecture and their activities in Vietnam**

NAKAMICHI Hitomi

〈Abstract〉

In Japan, due to uneven economic development, depopulation is more serious in areas where agricultural production and living conditions are considered unfavorable. Aging and further decline in population not only makes it difficult to maintain the regional community, but also impacts national land conservation, food security, and biodiversity. These issues present livelihood and environmental challenges for Japan's society and are therefore prioritized as a policy issue.

In the Karie district of Akehama-cho, Ehime Prefecture, a local farmer group called "Muchachaen" have been trying to solve the problems of depopulation and aging by promoting environment-friendly agriculture. One of the goals of the project is to supplement the shortage of agricultural workers with foreign trainees. By teaching the trainees methods in environment-friendly agriculture, the trainees can promote this in their home countries, and as a result this helps to expand organic agriculture in developing countries and prevent depopulation. By supporting organic farming in their home countries and importing non-competitive organic agricultural products into Japan, the "Muchachaen" group aim to solve the problems of developing countries while maintaining their own organization. Regarding the issue of aging, the "Muchachaen" group opened a facility for the elderly who cannot afford special nursing homes. It operates as a social enterprise.

Key words : Depopulated Area, Environment-friendly Farmer, Social Enterprise, Foreign Trainee, Vietnam